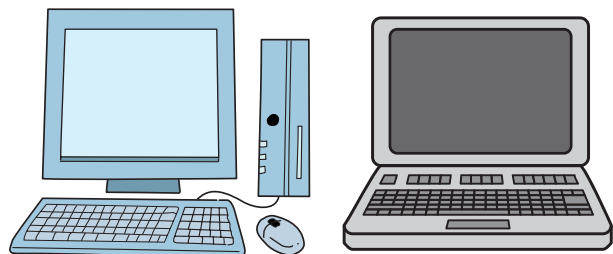


## パソコンの処分方法



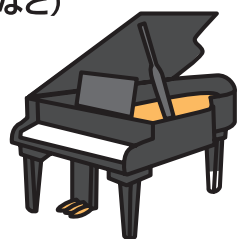
平成15年10月に施行された「資源有効利用促進法」により、メーカーの自主回収・リサイクルが義務付けられました。平成15年10月以降に発売されたパソコンには **PCリサイクル** が付いており、メーカーが無償（郵送料も無償）で回収リサイクルをしてくれます。メーカーの回収問合せ窓口で直接申込みしてください。

平成15年9月以前に発売されたパソコン及びメーカーが明らかでないものについては、「PC3R一般社団法人パソコン3R推進協会」に問合せください。

問い合わせ先 PC3R一般社団法人パソコン3R推進協会  
 ホームページ <http://www.pc3r.jp>  
 TEL.03-5282-7685

## 町で収集できないもの

- 自動車用部品（タイヤ・バンパー・バッテリーなど）
- 薬品類
- ピアノ
- オートバイ
- 樹木
- 焼却灰
- プロパンボンベ（カートリッジ以外）
- 消火器
- スプリング入りのベッド・ソファ
- 揮発性のあるもの（ベンジン・シンナーなど）
- 爆発性・引火性のあるもの（自動車用オイルなど）
- 農機具等・農業ハウス用ビニール
- 注射器等の感染性廃棄物
- 建築廃材等の産業廃棄物（畳・瓦・砂利等・コンクリート・ブロック・木材等）



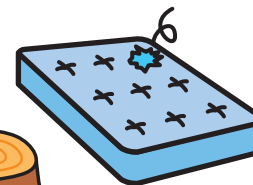
ピアノ



バイク



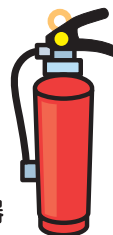
切り株



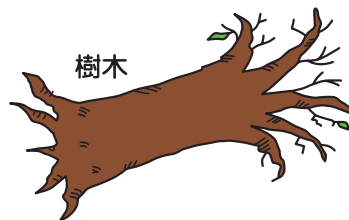
スプリング入りベッド



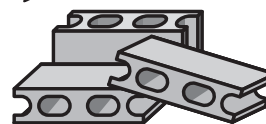
タイヤ



消火器



樹木



ブロック

町で収集できないものは、専門の業者に相談するか、工事作業を依頼した業者や購入した店に引取りを依頼してください。

## 携帯電話の処分方法



モバイル・リサイクル・ネットワーク

携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。

携帯電話は、このマークのあるショップで回収を行っています。詳細については、社団法人電気通信事業者協会 <http://www.tca.or.jp> のホームページをご覧ください。